

電波の利用は国民の共通財として公平に国民への利益を優先させる必要が第一であります。

そのためには一定規模以上の事業者は、同じ土俵で同じルールに則って市場原理に従いサービス競争を行う必要が有ります。それにより公平で健全な市場が形成され国民へのサービスの還元に繋がります。

まずは国民の利益が第一で、一企業の歪な利益を支えるべきではありません。

そのためにソフトバンクモバイルを第二種指定電気通信設備に規定すべきです。

総務省諸氏のご賢察に期待します。